

第2次実施計画（案）に関するパブリックコメント手続の実施について

千葉市では、令和4年9月に策定した千葉市基本計画（令和5年度～14年度）の効果的・計画的な推進を図るため、基本計画の施策体系に沿って具体的な取り組みを示す、「第2次実施計画（案）（計画期間 令和8年度～10年度）」を作成しました。

このたび、本案についてパブリックコメント手続を実施しますので、お知らせします。

1 第2次実施計画（案）の趣旨・目的

本計画（案）は、基本計画に基づくまちづくりを推進する「第2期の計画」として、第1次実施計画で得られた成果や課題を踏まえつつ、計画期間中に千葉開府900年という節目を迎えることを踏まえ、本市の特性を活かしたさらなる取り組みを進めるとともに、基本計画に掲げる「みんなが輝く 都市と自然が織りなす千葉市」の実現に向けた、着実なステップとしての役割を担うものです。

2 計画（案）の公表

(1) 公表期間

令和8年2月16日（月）～3月16日（月）

(2) 公表方法

ア 市ホームページへの掲載

【URL】 <https://www.city.chiba.jp/go/psc>

イ 閲覧および配布

政策企画課（市役所高層棟6階）、行政資料室（市役所低層棟2階）、各区役所総務課、市図書館



3 意見の募集

(1) 募集期間

令和8年2月16日（月）～3月16日（月）

(2) 意見の提出方法

「千葉市第2次実施計画（案）に対する意見」と記載し、個人の場合は住所および氏名（ふりがな）を、団体の場合は団体名、団体の所在地および代表者氏名（ふりがな）を明記し、次のいずれかの方法により文書にて提出してください。

ア 郵送 〒260-8722

千葉市中央区千葉港1-1 千葉市役所 政策企画課

イ FAX 043-245-5534

ウ メール kikaku.POC@city.chiba.lg.jp

エ 持参 政策企画課（市役所高層棟6階）、各区役所総務課

※障害等により、上記の方法による提出が困難な場合は、事前に政策企画課までご相談ください。

4 市民等への周知

- (1) ちば市政だより 2月号掲載
- (2) 市ホームページ 2月16日(月)公開

5 意見等の公表

意見の概要とその意見に対する市の考え方を令和8年3月に市ホームページで公表する予定です。なお、住所、氏名などの個人情報公表しません。

6 今後の予定

パブリックコメント手続の結果等を踏まえ、令和8年3月に策定予定です。